一般質問

あすぱる温泉の温泉利用券使用について

安藤廣美議員

　吾平町の遊湯ランドあいらは、町内者二百円・町外者三百円・七十歳以上の高齢者については、百円で入浴できる。町民サービスのうえからも、あすぱる大崎で温泉利用券の使用ができないか。

現状では、踏み切れない

町　長
　大崎町国民健康保険保養所施設利用規定によると、基本的に、国民健康保険の被保険者が疾病負傷等で治癒したが、なお健康の回復を図るために保養所を利用した場合に利用券を交付している。本町では、今のところ篠段温泉と契約し、今日に至っている。
　あすぱる大崎を保養所指定することについては、国保の財政的な面等を考えるとそこまで踏み切れない。今のままの篠段温泉のみという考えである。

町内者と高齢者への優遇措置は

安藤議員
　吾平町の遊湯ランドあいらでは、町内者と高齢者に対して入浴料の優遇措置を実施している。
　あすぱる大崎でもこのようにできないか。

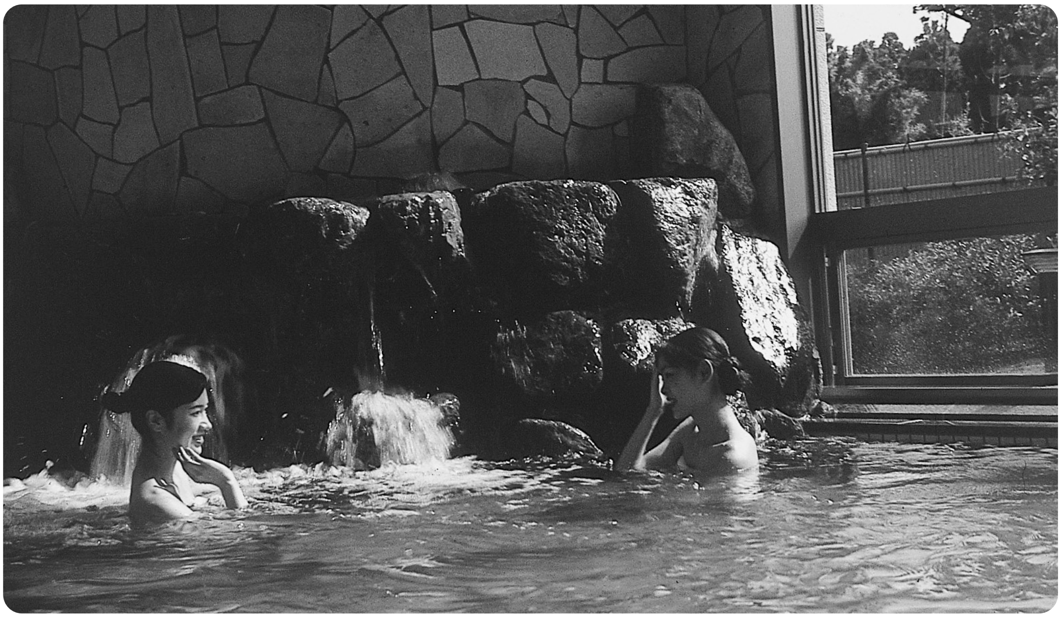

あすぱる温泉

現行の料金でいきたい

町　長
　あすぱる大崎の一日あたりの入浴者数は平均七百人であり、月で二万一千人となっている。町民一人当り百円減額すると年間で相当額の減収になり、今の経営状態では、そこまで踏み切れないのが現状である。私としては、最低の線でいっていると思っている。利用者が増え、収益が上がってきた場合、何らかの方法を考えるというのは、前町長の考え方だったが、今は、まだそこまでいっていない。現行の料金でいきたい。

高齢者だけでも安くできないか

安藤議員
　七十歳以上の高齢者について、百円でも二百円でも安くできないか。

現在のままで理解していただきたい
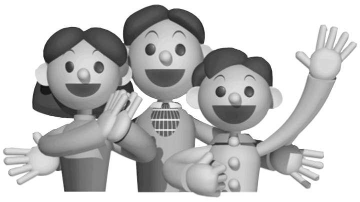
町　長
　七十歳以上の方だけでもということであるが、七十歳という年齢の区別ができないということと、六十～七十歳代の方が利用者の主流をしめており、元気で入浴されているようであるので、現在のままでご理解していただきたい。